

【入会受付開始】「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」

～温室効果ガス排出削減技術の海外展開を目指す
企業・団体を募集中！～

農林水産省は、農林水産分野における温室効果ガス排出削減技術の海外展開に向け、「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」を設立し、趣旨に賛同する企業・団体の入会受付を開始しました。ぜひ奮ってご入会ください。

1. 概要

農林水産省は、農林水産分野における温室効果ガス（GHG）排出削減技術の海外展開に向け、本年5月「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（通称：MIDORI∞INFINITY、ミドリ・インフィニティ）」を策定しました。今般、その実行ツールとして、我が国企業と国内外のパートナーとのマッチングを図り、二国間クレジット制度（JCM）にもつながる脱炭素プロジェクトの形成を推進するため、関係省庁・機関の協力の下、「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」を設立しました。

今後、セミナーやパネルディスカッションの開催等を通じて、我が国企業と日本国内及び世界各国のパートナーとのマッチングや、脱炭素プロジェクトの形成・実行に関連する情報共有、成果発信等の活動を実施する予定です。

2. 入会要領

「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」では、コンソーシアムの趣旨に賛同し、活動に協力する意思を有する法人・団体の入会申込みを、随時受け付けております。入会には、次の入会申込みフォームに必要事項を記入の上、お申込みく

ださい。

(入会申込みフォーム)

URL : <https://forms.office.com/r/PdL47uHwL6> (外部リンク)

入会申込みにあたっては、次の設置規則についてご確認ください。

みどり脱炭素海外展開コンソーシアム設置規則(PDF : 128KB)

参考:

<「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」設立総会>

令和7年6月4日(水曜日)に「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」設立総会を開催し、農林水産省及び4関係省庁・4機関から「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ※」やその関連施策について説明を行いました。本総会には、GHG 排出削減技術を有し、海外展開を検討する企業・団体など、125人が参加しました。



小泉農林水産大臣による開会挨拶



西大臣官房審議官(技術・環境)による基調講演

※通称である「MIDORI∞INFINITY (ミドリ・インフィニティ)」は、「みどりの食料システム戦略」や農林水産・食品分野の気候変動対策には、無限の可能性があるという思いを込めて、若手職員が発案したものです。

設立総会プログラム(PDF : 393KB)

関係リンク

[「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ」策定! \(通称:](#)

MIDORI∞INFINITY,ミドリ・インフィニティ)：農林水産省

・「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」の設立総会を開催します！：農林水産省



お問合せ先

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

担当者：坂下、鷹觜、渥美、飯野

代表：03-3502-8111（内線 3290）

ダイヤルイン：03-3502-5303

みどり脱炭素海外展開コンソーシアム設置規則

令和6年3月1日制定

令和6年4月1日改正

令和7年6月4日改正

第1 趣旨

気候変動による農林水産業への影響が拡大する中で、アジアモンスーン地域における持続可能な農業・食料システムの構築に向けて、令和5年10月に開催された日ASEAN農林大臣会合において、「日ASEANみどり協力プラン」が採択された。また、令和6年12月には、強靱かつ持続可能で生産性の高い農業の実現に向けた我が国とグローバルサウス諸国の協力のための「グローバルみどり協力プラン」が策定・公表された。さらに、令和7年5月には、アジア・アフリカ・中南米地域を対象に気候変動緩和技術の実装を促進するため、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ」が取りまとめられた。

これらに定められた取組を支援し、アジアモンスーン地域をはじめとした世界各国における脱炭素プロジェクトの形成・実行及び将来的なJCM（二国間クレジット制度）への発展を後押しするため、「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）を設置する。

第2 活動

コンソーシアムは、以下の活動を実施する。

- （ア）脱炭素プロジェクトの形成・実行に関連する情報の共有
- （イ）日本国内及び世界各国のパートナーとのマッチング
- （ウ）コンソーシアムの活動の成果の発信
- （エ）その他コンソーシアムの趣旨に即した活動

第3 構成

- （1）コンソーシアムの構成員は、第1に掲げる趣旨に賛同し、第2に掲げる活動に協力する意思を有する法人・団体等とし、事務局において別途名簿を取りまとめ公表する。関係省庁については、オブザーバー扱いとする。
- （2）構成員として入会しようとする者は、事務局の指定する方法で申し込むことにより入会することができる。
- （3）構成員は、以下の事項を事務局に届け出ることにより、退会するこ

とができる。

(ア) 退会しようとする者の名称

(イ) 退会の理由

(ウ) 届出の年月日

第4 事務局

コンソーシアムの事務局は、農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループが担当する。

第5 除名

構成員が次のいずれかに該当するに至ったときは、事務局の判断により当該構成員を除名することができる。

(1) コンソーシアムの名誉を傷つけ、又はその趣旨に反する行為をしたとき。

(2) その他の除名すべき正当な事由があるとき。

第6 総会

(1) 総会は、構成員の要請に応じて、事務局が招集する。

(2) 総会において、事務局が必要と認めるときは、構成員以外の省庁、法人・団体、有識者等に出席を要請することができる。

第7 設置規則の変更及び解散

(1) 本設置規則は、総会に出席した構成員の過半数の賛成をもって変更することができる。

(2) 前項の規定にかかわらず、設置規則の軽微な変更については、事務局の判断で実施することができる。事務局は、設置規則を変更した場合は、総会で内容を報告する。

(3) コンソーシアムは、総会に出席した構成員の3分の2以上に当たる多数が賛成した場合は、解散する。

「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」設立総会 (旧称：日ASEANみどり脱炭素コンソーシアム) プログラム

■日 時：2025年6月4日（水）14:00～17:20

■場 所：農林水産省 7階講堂（プレスフルオープン）

■プログラム

司 会：久保 牧衣子 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ長

時 間	内 容
14:00～14:05	開会挨拶 小泉 進次郎 農林水産大臣
14:05～14:15	諮問事項（「日ASEANみどり脱炭素コンソーシアム」設置規則の改正について） 事務局からの説明（「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」のねらいについて） 新規構成員の紹介 事務局 坂下 誠 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室長
14:15～14:30	基調講演（「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ」について） 西 経子 農林水産省大臣官房審議官（技術・環境）
	GHG排出削減技術の海外展開促進施策についての説明
14:30～15:20	1. 技術の海外展開のための環境整備 ①日本企業の海外ビジネス投資支援について 近藤 嘉智 内閣官房海外ビジネス投資支援室参事官 ②宇宙戦略基金事業について 高濱 航 経済産業省製造産業局宇宙産業課長 ③日本企業支援窓口について 柴田 隆 外務省経済局政策課首席事務官 ④脱炭素技術海外展開イニシアティブについて 松井 宏樹 外務省国際協力局気候変動課長 ⑤脱炭素化ビジネスへの投融資支援について 熊倉 基之 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）取締役常務執行役員
15:20～15:40	休憩・名刺交換
15:40～15:50	⑥日本貿易振興機構（JETRO）によるサポートについて 古川 祐 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）海外ビジネスサポートセンター サステナブルビジネス課長
15:50～16:35	2. JCM枠組みの活用 ①JCM制度の概要と取組状況について 飯野 暁 環境省国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官付JCM推進室長 ②JCM実施機構（JCMA）の役割と活動の紹介 水野 勇史 日本政府指定JCM実施機構（JCMA）事務局長 ③経済産業省によるJCM案件組成の取組と支援事業の紹介 木村 範尋 経済産業省GXグループ地球環境対策室地球環境問題交渉官 ④間断かんがい技術（AWD）による水田メタン削減について 米田 立子 農林水産省輸出・国際局国際戦略グループ長
16:35～16:58	3. 国際協力枠組みの活用 ①「農業・農村開発協力における気候変動対策の取組戦略」について 平林 秀紀 独立行政法人国際協力機構（JICA）経済開発部技術審議役 ②「グローバルみどり協力プラン」について 諸永 裕一 農林水産省輸出・国際局新興地域グループ長
16:58～17:20	閉会挨拶 窪田 修 農林水産省国際食料情報特別分析官（兼輸出・国際局） 名刺交換会